

令和 5 年 6 月 28 日現在

機関番号：33921

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2019～2022

課題番号：19K02654

研究課題名（和文）スウェーデンの学校査察と教育的ドキュメンテーションにもとづく保育の質に関する研究

研究課題名（英文）A Study on Childcare Quality Based on Swedish School Inspections and Pedagogical Documentation

研究代表者

山下 泰枝（岡田泰枝）（Yamashita, Yasue）

愛知淑徳大学・福祉貢献学部・准教授

研究者番号：90710541

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,500,000円

研究成果の概要（和文）：本研究の目的はスウェーデンの就学前教育の質の向上のための取り組みを明らかにすることである。文献研究から就学前教育の質の考え方を理解した。また、教育的ドキュメンテーションが就学前教育における子どもたちの学びにおいてどのように作用するのかということ明らかにした。さらに、訪瑞して行った聞き取り調査から質に関するサポートプロジェクトや自治体が行う自己評価や保護者アンケートの活用について理解した。質に関して取り組むべき目標を定め、国、地方自治体、就学前教育が各々目標実現に向け、今どの位置におり今後どの方向へさらに改善や発展をしていくべきであるのかを明確にしながら組織的に取り組むことが明らかになった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究の意義は就学前教育の質の向上のために国の関係部署や地方自治体がどのように関わり、就学前教育では校長やスタッフがどのように自らが行っている保育を振り返り質の向上につなげているのか、その際教育的ドキュメンテーションという手法がどのような作用をするのかということ明らかにできたことである。質に関して取り組むべき目標を明確にし、国、地方自治体、就学前教育とそれぞれのレベルでの目標の実現に向けて、今どの位置にいてどの方向に向けてさらに改善や発展をしていくべきであるのかを明らかにしながら組織的に取り組む形は、わが国の就学前教育の質の確保向上に関して参考にできるところが多いと考える。

研究成果の概要（英文）：The purpose of this study is to clarify efforts to improve the quality of early childhood education and care in Sweden. The surveys of literature indicated the concept of the quality of early childhood education and care. And they also clarified how pedagogical documentation on children's learning in preschool. In addition, the interview survey of Swedish relevant departments and preschools clarified the usages of support projects, self-evaluation by local governments, and parental questionnaires for quality. The results of this study clarified systematic quality work in Sweden. It shows they set goals to be addressed in terms of quality and clarify where the national government, local governments, and preschools are in their current position and in what direction they should further improve. And they develop in order to achieve their goals.

研究分野：幼児教育

キーワード：保育の質 教育的ドキュメンテーション スウェーデンの就学前教育 スウェーデンの学校査察制度 保育施設の自己評価 systematic quality work

1. 研究開始当初の背景

2015年4月施行の「子ども子育て支援新制度」により、待機児童の問題や就学前施設の有無の地域差等といった就学前の子どもたちの施設についての問題にも焦点があてられた。中でも、従来の幼稚園と保育所を一体化した「幼保連携型認定こども園」に移行していきこうという動きには、待機児童対策として施設を増やしていくという支援の量の拡充を果たすことと、すべての子どもたちがより豊かに育っていくことができるように質の向上を目指すことという目的が込められている。本制度下では幼稚園と保育所の両機能をもった「認定こども園」が幼保連携型、幼稚園型、保育所型、地方裁量型と4分類されたり、少人数の保育を提供するいくつかのタイプの保育事業が整備されたり、と就学前施設の量の拡充とともに多様化も実施された。一方で、すべての子どもたちへの質の高い幼児教育の提供については、政府は施設の職員配置の改善や職員の処遇改善などによりその向上を目指しているが、実際には質の向上とはかけ離れた状況にある保育施設も多数存在しているのが現状である。

このような状況の中、2017年に幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領が改訂(一部は「改定」以後改訂と表記)され、2018年4月実施されている。今改訂では、「3つの資質・能力」として教育で身につく力を整理し、保育者が子どもたちの育ちとして意識していく方向性を、就学前教育を終える時点で「育ってほしい10の姿」として示しどの原則にも表記された。教育の内容についてはどの施設においても同じ方向の内容を目指すといった共通化が図られている。さらに2019年10月には3歳から5歳児の幼児教育施設に係わる保育料が無償化され、今後就学前の子どもたちの保育についてはさらに検討が必要であり、特に保育の質の確保・向上にどのような取り組みが必要であるのか、より活発に議論されるべきである。厚生労働省は2018年5月から「保育所における保育の質の確保・向上に関する検討会」を立ち上げ、学識経験者らが海外の事例との比較や保育関係者に聴き取りをすること等を行いながら、保育の質の検討に取り組んだ。保育の質全般については「社会的・文化的背景が関わる相対的で多元的なもの」(厚生労働省,2018)とし、一律の基準で質をとらえ議論することは難しいとする一方で、「子どもにとってどうであるのか」という子どもの健やかな成長と発達を保障されるように子どもを中心に据えた視点をもって質を議論することが基本であると整理した。

ところで、OECDの報告により乳幼児期の教育の質について世界的に注目され、質の向上を目指す方策や質を評価することが追及されるようになって久しい。中でもスウェーデンはその質の高さが注目されている。スウェーデンでは2010年に公布された新学校(教育)法において、就学前学校(Förskola 幼稚園と保育所が一体となった施設)の地位は教育制度の最初の段階として確立され、就学前学校の査察も教育制度の枠組みの中で実施されるようになり、国の部局の一つ学校査察庁(Skolinnspektionen)がうけおい、学校査察庁監督のもと主に各コミュン(Kommun 地方自治体)が就学前学校の査察を行う。地方分権が成立しているため、査察については各コミュンによってその結果の公表方法等異なる部分がある。学校査察庁は保育の質についても責任を担っており、コミュンより集められたスウェーデン中の査察結果等データをもとに、保育の質を上げるためにはどのようなことが必要なのか調査分析し、それを報告書という形で政府や公に公開し提言している。

スウェーデンでは子どもの発達や学びを評価することで保育の質を語るのではなく、就学前学校の質の向上は「継続的かつ系統的なドキュメンテーションの作成とフォローアップ、評価と発展によってなされるべきである」としている(泉,白石,2017)。この3つの過程に大きな影響を与えるのが教育的ドキュメンテーションという手法である。これは日々の保育のドキュメンテーションを使用し保育のプロセスを振り返り省察を行い次の保育につなげる手法のことである。スウェーデンではドキュメンテーションの作成がナショナル・カリキュラムで義務付けられているためどの就学前学校でもドキュメンテーションの作成を行っているが、その内容や程度には差がある。

これらのことから、スウェーデンにおける質の確保と向上についての取り組みからわが国でも参考にできることを検討したいと考えた。具体的にはどのような方法で、誰を対象として、保育内容の何を評価するのかといったことを、査察制度と内容、教育的ドキュメンテーション二つの側面から検討することとした。この二側面が結びついて質の高さにつながっているからである。国の査察による保育の質の捉え方を基に、教育的ドキュメンテーションの手法を取り入れた保育実践がどのようにつながり展開されることで保育の質の確保・向上が図られるのかという理論を明らかに据えることを目指すこととした。

2. 研究の目的

本研究の目的は、スウェーデンにおける保育の質の理論的な部分を整理し、学校査察制度や教育的ドキュメンテーションが質の確保・向上についてどのような役割を果たしているのか明らかにすることである。これまでスウェーデンの保育について、学校査察制度やその内容から保育

の質の確保・向上についてアプローチしている研究は見られない。また、質の向上には評価が欠かせないが、教育的ドキュメンテーションという手法により保育の内容を常に「子どもにとってどうであるのか」という視点で省察していることから、教育的ドキュメンテーションは保育の質の確保・向上に大きな役割を担っていると考えられる。

3. 研究の方法

本研究は計画当初文献研究およびスウェーデンの関係部署や就学前学校への聞き取り調査やアンケート調査を実施する予定であった。しかし 2019 年からの世界的な COVID-19 の感染拡大によって訪瑞がなかなか実現しなかったため、研究方法の変更を余儀なくされた。オンラインミーティング等を活用しながら次の方法で研究を進めた。

(1) スウェーデンにおける保育の質についての捉え方の整理

文献資料を整理することによって、日本とスウェーデンの保育の質の捉え方を整理した。また、スウェーデンの学校査察庁 (Skolinspektionen) がまとめた資料から、スウェーデンにおいて保育の質について考える際、どのようなことを重視しどのような点を査察し評価するのかといったことを検討した。学校査察庁は国の委託を受けて 2015 年から 2017 年にかけて就学前学校の質に関する全国的な調査を行い "Slutrapport, Förskolans kvalitet och måluppfyllelse-ett treårigt regeringsuppdrag att granska förskolan" 「最終報告 就学前学校の質と目標の達成 - 就学前学校に関する 3 年間の政府委託調査 - 」(2018) として報告している。これはスウェーデンの就学前学校が学校法 (2010) に独自の学校種として明確に位置づけられて以降、他の学校種と共通の基盤に立ってどのように組織的な質の取り組みを行っているのか記した資料である。この資料の内容をスウェーデンの研究協力者である Ingrid Engdahl 氏と共に読み合わせし、オンラインミーティングにて理解を深めることとした。

(2) 教育的ドキュメンテーションが保育の質の向上に果たす役割の検討

就学前学校において教育的ドキュメンテーションがどのような役割を果たす存在であるのか、教育的ドキュメンテーションが子どもたちと保育実践とをどのようにつないでいるのか、教育的ドキュメンテーションが子どもたちや保育者をどのような存在として位置づけているのかということのスウェーデンの学校庁 (Skolveket) が紹介している文献資料から整理した。

(3) 学校庁での質の取り組みについて聞き取り調査

学校庁の就学前学校の質について担当している部署を訪問し、学校査察庁や各自治体とどのように連携を取りながら質の向上への取り組みを行っているのか聞き取り調査を行った。

(4) 就学前学校での具体的な質の取り組みについての聞き取り調査

ストックホルム市の公立の就学前学校 3 校を対象に、質の確保と向上のための取り組みについて聞き取り調査を行った。

4. 研究成果

(1) スウェーデンにおける保育の質についての捉え方の整理

1990 年代のニューパブリックマネジメントの思想から世界的に政策的に教育全般に質及び質の向上という概念が取り入れられた。保育の質に関する研究も広まり、世界的には OECD の "Starting Strong" での報告や提案があり、日本では 2000 年あたりから保育の質に関する研究が多くみられるようになった。質に関する研究は保育を取り巻く条件 (最低基準、保育者の労働条件等) や子どもと保育者との関わりについて考察しているものが多くみられる。保育の質において、保育を成立させる条件も保育者と子どもとの関わりもどちらも欠かせないものであるが、条件は可視化することが可能な一方関わりは容易ではない。

また質は社会的・文化的背景が関わる相対的で多面的なものであり一律に規定できない。スウェーデンでは Gunilla Dahlberg らが質という言葉のもと、物事を俯瞰的に一側面的に眺めてしまい判断する可能性を指摘した。一方で Sonja Sheridan らが人のみならず周りを取り巻くすべての他者との関わりが質に大きく関わると考え ECERS を活用し関わり可視化や質の評価の指標の研究を進めている。これらのことから、理論的枠組みが多様であり一義的に定義し捉えることが困難である質について、政策レベル、理念レベル、実践レベルにおける質の捉え方を整理しまとめることによって、質の実態を明らかにし向上のための取組の検証をすることとした。

スウェーデンの就学前教育は国際的に高い評価を受けており、調査でも多くの就学前学校がカリキュラムのデザインに沿った教育に努めていたと『最終報告』は述べている。いくつかの強みを有している一方で課題も多く認められ、すべての子どもに同等の教育が提供できていない状況にあることも述べている。質や平等の欠如は深刻なレベルにあるとまでは言えないが、就学前教育の重要性は増しており、今後も国の目標の意図や内容に沿った質の高い教育をめざす必要があるとしている。質の差異についてはあらゆるタイプの就学前学校に存在しており、同じ学校内にもクラスによって存在していたことも明らかになった。一方で公立と民間における質の差

異は認められず、地理的な違いや自治体の社会経済レベルでの顕著な質の差異もなかった。しかし、質の差異は styrkedjan(指揮系統)のレベルごとに異なる要因があることが推察されたと述べている。styrkedjan とは、学校法やカリキュラムの目標が就学前学校において具体化されるまでの組織網のことであり、国、自治体、就学前学校の3つのレベルを含んでいる。『最終報告』によれば、質の取り組みにおける各レベルの役割や責任、影響する要因や課題は多様かつ多数であり、相互に関わり合っていることが明らかであることが明確である。つまり、保育の質は、長期的な視点を持ち、国、自治体、就学前学校すべてのレベルの人々が組織的かつ継続的に取り組むことが重要であることが明らかになった。

『最終報告』では、スウェーデンの就学前学校や自治体が高い質を保ちながらのカリキュラムの目標達成に向けて有している強みや課題を明らかにしている。「強み」としては大きく次の4点を挙げている。「・民主的な雰囲気があり子どもたちの社会化に貢献している ・子どもたちに刺激を与えるような相互作用、遊び、学びのある環境である ・意図的な言語コミュニケーションが存在している ・安心感と存在感を与えるケアが存在している」。また、「課題」として次の点を挙げている。「・スタッフと子どもの割合とグループサイズが果たす役割及び就学前学校教師資格保有者の数 ・子どもにケア、アクセシビリティ、安心感が十分に与えられていない ・ナショナルカリキュラムを確実に実行することへの困難 ・就学前学校での教育が “Undervisning” (以下ティーチング) という概念を根拠とした理念や内容になっていない ・男女平等の仕事という概念が就学前学校での実践に活かされていない ・子どもたちが、テクニカル、科学、数学に関する指導を受けていない ・スウェーデン語以外の母国語の子どもへの言語発達へのフォローが十分ではない ・特別な支援を要する子どもに対して丁寧な指導が行われていない ・子どもたちにとって刺激的でない環境の学校もある ・就学前学校のスタッフに対してスキルの開発やリフレクションが求められているが優先度は低い ・就学前学校での教育実践において役割と責任の不明確さがある ・校長には教育的なリーダーシップよりも管理責任を求められる ・質の向上に関する取り組みが様々なレベルにおいてサポートされていない ・民間の就学前学校に対する自治体の監督が曖昧である」。

『最終報告』から、就学前学校の質への考え方は、保育者は子どもをどのような存在と捉えるのか、そして子どもに対してどのような思い・願いを抱くのか、保育者は子どもに対して抱いた思い・願いを実現するためにどのような計画を立てどのように子どもに働きかけるのか、保育者は自分の行った保育に対してどのように省察するのか、といったことに裏付けられることがわかった。

(2) 教育的ドキュメンテーションが保育の質の向上に果たす役割の検討

ドキュメンテーションとは、子どもと保育者による協同的な探究活動のプロセスをメモ、写真、動画、描画や作品などによって可視化した資料である。これを活用し教育的な活動を展開していくことを教育的ドキュメンテーションと呼ぶ。教育的ドキュメンテーションの過程において、子どもの言葉を聞き、子どもの視点が活動に取り入れられることが可能となるが、この作用こそが教育実践のフォローアップ・評価・発展のプロセスに子どもが参加し影響を与える機会を保障するものであり、スウェーデンにおいて質を考える際の根源ともいえることである。

(3) 学校庁での質の取り組みについて聞き取り調査

学校庁の調査では、保育の質について高評価でなかった自治体や就学前学校運営母体に対して3年間サポートを行うプロジェクトが実施されていることをその手順と合わせて知ることができた。また2022年秋から民間の就学前学校運営母体を対象に更なる質の向上を目指すための対話的なプログラムを実施していく予定であることも知ることができた。

(4) 就学前学校での具体的な質の取り組みについての聞き取り調査

ストックホルム市の公立就学前学校の調査では、ストックホルム市議会と学校区の地域委員会が定めた地域ごとの教育に関する年度目標に向けて各就学前学校が1年ごとに重点目標とする取り組みを考えていく流れを理解することができた。

ストックホルム市ではカリキュラムの要件に基づいて子どもの発達と学びの前提条件を作成することがどれだけ達成できているのかを評価する必要があるとの考えのもと、2009年より公立の就学前学校のすべての保育チームが使用できる自己評価の資料として、質の指標(「自己評価指標」“KVALITETSINDIKATOR FÖR FÖRSKOLANS VERKSAMHET” Stockholms stad)を導入している。この指標を活用するメリットとして、「自分自身の活動やカリキュラムの概念についてのディスカッションや熟考に貢献できること」をあげている。また、「他の文書とともに、自己評価は就学前教育の全体的な結果を分析する機会を提供し、体系的な質の高い仕事と事業の発展の重要な部分になる可能性」があるともしている。自己評価は「・教育的環境とマテリアル・創造性と様々な表現方法・言語とコミュニケーション・数学・自然科学と技術」の5つの領域で行い、それぞれの内容を5レベルで評価する。レベル3が、カリキュラムおよび学校法の要件に関連する最低許容レベルとなっている。この自己評価を保育者個人ではなく保育チームで行い、子どもたちと取り組む保育の活動に継続的に貢献できると特定した成功要因を分析し、満たされていない基準に基づいて行動計画/改善対策を実施する。レベル3に達していないという評価結果が出ると、校長と共に、学校法とカリキュラムの要件に基づいてどのようにすれば子どもたちの教育

を保証できるかということについて説明するための行動計画の作成が求められている。改善分野が特定されたら、改善の努力をいつ、どのように実施し、どのようにフォローアップするかについての計画を立てることも求められている。保育チームの条件、スキル開発、教材/機器の補完などの構造的要因を含むいわゆる施設設備投資についても改善の計画の立案が求められる。つまり、個人レベルでの評価をベースとしながら就学前学校という一つの組織としてどのように質向上のために課題を見出して改善を行っていくのかを考えねばならないようになっている。ストックホルム市の自己評価システムは公立の就学前学校で採用されているものであるが、スウェーデンの民間の就学前学校では各就学前学校長の指揮のもと、独自に自己評価のシステムを構築し自己評価を行っている学校が多い。最高レベルに達するためにどのような改善が必要、可能かということを経理や質担当責任者と保育チームとのミーティングによって検討を重ねていくという。やはり組織で質の向上に取り組んでいることは公立と同じである。加えてスウェーデンでは自治体ごとに保護者アンケートを公立、民間すべての就学前学校で実施し、各自治体のホームページに掲載している。ストックホルム市では実施したアンケートの結果を3年間比較できるようなグラフにし公開している。アンケートの主目的は保護者が子どもを通わせる就学前学校を選ぶ際の参考資料とするためであるが、結果が経年比較しながら開示されることにより、利用者評価が公になり、結果として自分の学校がどのように評価されているのか常に他の学校と比較しながら確認することができるため、そのまま自己評価に活かすことができる。ある程度同じ指標のもとで就学前学校全体、それぞれの保育チーム、保育者一人一人が自身の行った保育について振り返ることができるシステムが構築されていることがわかった。

スウェーデンでは教育の平等性をめざし、法律や指針によって、国が就学前教育の質向上を図るシステムと方法の枠組みを明確に提示しており、その枠組みは自治体や就学前学校が地域の実情や子どものニーズを生かすことができる重層的な仕組みとなっていることがわかった。その際アンケート調査によって保護者も参加していることも明らかになった。公立の就学前学校では保育チームが子どもたちの発達や学びにとって良い機会を提供しているかどうかを評価しより良い実践の発展につながるようなシステムが自治体によって構築されていた。ドキュメンテーションはそのためのツールであると同時に、その過程に子どもが参加し影響を与えるツールであることもわかった。

また2018年に改訂された就学前学校カリキュラム(Lpfö98, 2018)では、就学前学校におけるティーチングの考え方が新たな概念として強調されている。カリキュラムではティーチングは「価値観や知識の習得と発展を通して、子どもの発達と学びを促進すること」とされているが、スウェーデンの就学前学校の質についてさらなる理解を深めるためには、このティーチングの概念の理解や保育実践への反映についての考察が欠かせず、今後の課題としてあげられる。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計2件（うち査読付論文 2件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 2件）

1. 著者名 白石淑江	4. 巻 11
2. 論文標題 スウェーデンの就学前学校における質の取り組みー学校査察庁による調査報告に基づいた現状と課題ー	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 愛知淑徳大学論集福祉貢献学部篇	6. 最初と最後の頁 1-15
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 白石淑江	4. 巻 13
2. 論文標題 スウェーデンの就学前教育における組織的な質の取り組みーストックホルムの公立就学前学校の質の取り組みの調査からー	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 愛知淑徳大学論集福祉貢献学部篇	6. 最初と最後の頁 1 18
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

〔学会発表〕 計4件（うち招待講演 0件/うち国際学会 0件）

1. 発表者名 白石淑江 岡田泰枝
2. 発表標題 スウェーデンの就学前教育における組織的な質の取り組み（1） - 教育教育計画作成における自治体-校区-就学前学校の関係 -
3. 学会等名 日本保育学会第76回大会
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 岡田泰枝 白石淑江
2. 発表標題 スウェーデンの就学前教育における組織的な質の取り組み（2） - スtockホルム市の自己評価、保護者アンケートの概要 -
3. 学会等名 日本保育学会第76回大会
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 白石淑江 岡田泰枝
2. 発表標題 スウェーデン学校査察庁の就学前学校の質に関する調査報告について(1)－質に関する国の方針と仕組み－
3. 学会等名 日本保育学会 第74回大会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 岡田泰枝 白石淑江
2. 発表標題 スウェーデン学校査察庁の就学前学校の質に関する調査報告について(2)－質に関する強みと課題－
3. 学会等名 日本保育学会 第74回大会
4. 発表年 2021年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究 分担者	白石 淑江 (Shiraishi Yoshie) (10154361)	愛知淑徳大学・愛知淑徳大学・客員研究員 (33921)	

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究 協力者	Engdahl Ingrid (Engdahl Ingrid)		

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8 . 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------